

2026年度(令和8年度) 組織改正(案)について

1 基本的な考え方

「共に創り、共に進む もっとやさしいまち明石」の実現に向け、人材の育成と財政基盤を強化するとともに、観光振興や若者支援、空き家対策、農業施策などの取組を推進するため、必要な体制整備を図ります。

2 組織の規模

〔現 行〕 11局 34室 83課

〔改正後〕 11局 34室 83課 (増減無し)

3 各局の組織改正の概要

(1) 政策局

シティセールス課を「観光プロモーション課」へ改称するとともに、SDGs共創室から神戸マラソン大会関連業務の移管や観光振興など本市の魅力発信の取組を推進します。

(2) 総務局

職員室の人材開発担当を「みらい人財育成担当」へ改称し、新たな人財育成基本方針に則り、人財マネジメントを一層推進します。

また、財務室に「財政戦略担当」を新設し、新たな歳入の確保に関する先進事例等の情報収集、ネーミングライツや公共施設の配置適正化、国等の補助制度の調査等に取り組むとともに、シティセールス課から、ふるさと納税関連業務を移管します。

(3) 環境産業局

農業振興課を「農業政策課」へ改称し、本市の持続可能な農業について、農業者や関係機関との協議のもとに、農業政策の推進を図ります。

(4) こども局

こども政策課を「こども・若者政策課」へ改称し、こども・若者計画に基づく施策の推進を行うとともに、若者自身の活動の支援を行います。

(5) 都市局

空き家対策や居住支援、市営住宅管理など住宅施策全般を推進するため、住宅課の係を「住宅政策係」と「市営住宅係」に再編します。

(6) その他

西明石活性化プロジェクトに関する用地買収業務及び道路整備業務を、プロジェクト担当から道路安全室に移管し、一元的に管理することにより、事業の効率化と円滑な推進を図ります。

4 改正の手続き

室、課及び係の所掌事務を定める事務分掌規則の改正を行い、2026年(令和8年)4月1日の実施を予定しています。

2026年度（令和8年度） 組織改正総括表（案）

改正案（2026年4月1日）			現 行		
1 市長事務部局			1 市長事務部局		
局	室・課	係 等	局	室・課	係 等
政策局	広報プロモーション室	略	政策局	広報プロモーション室	略
	広報課			広報課	
<u>観光プロモーション課</u>	<u>シティセールス課</u>				
天文科学館	天文科学館				
総務局	職員室	略	総務局	職員室	略
	職員担当			職員担当	
	給与・厚生担当			給与・厚生担当	
	<u>みらい人財育成担当</u>			<u>人材開発担当</u>	
	財務室			財務室	
	<u>財政戦略担当</u>			<u>（新設）</u>	
	財務担当			財務担当	
契約担当	契約担当				
管財担当	管財担当				
工事検査担当	工事検査担当				
環境産業局	産業振興室	略	環境産業局	産業振興室	略
	商工政策課			商工政策課	
	農業政策課			農業振興課	
	豊かな海づくり課		豊かな海づくり課		
こども局	子育て支援室	略	こども局	子育て支援室	略
	<u>こども・若者政策課</u>			<u>こども政策課</u>	
	子育て支援課			子育て支援課	
	児童福祉課			児童福祉課	
	こども健康課		こども健康課		
都市局	住宅・建築室	略	都市局	住宅・建築室	略
	住宅課			住宅課	
	建築安全課			建築安全課	
	開発審査課			開発審査課	
	営繕課			営繕課	
	<u>住宅政策係</u>		<u>計画係</u>		
	<u>市営住宅係</u>		<u>管理係</u>		
	略		略		
	略		略		

改正案（2026年4月1日）			現行		
2 教育委員会			2 教育委員会		
局	室・課	係等	局	室・課	係等
教育委員会事務局	学校給食課	運営管理係 学校給食係 東部学校給食センター 西部学校給食センター	教育委員会事務局	学校給食課	小学校給食係 中学校給食係 東部学校給食センター 西部学校給食センター
3 消防局			3 消防局		
局	室・課	係等	局	室・課	係等
消防局	総務課	総務係 企画広報係 施設整備係	消防局	総務課	総務係 企画広報係 施設整備係
○組織の規模			○組織の規模		
11局 34室 83課 (増減無し)			11局 34室 83課		
〔 ・市長事務部局 7局 27室 59課 〕			〔 ・市長事務部局 7局 27室 59課 〕		